

2019年4月1日

お客さま各位

中央信用組合

## 改元・10連休にかかる対応について

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼を申し上げます。

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）までが10連休となります。連休中は当組合も休業日となるほか、連休前後は窓口が込み合うことが予想されますので、連休前のお早めのお手続きをお願いいたします。

### ○現金はお早めにご準備ください

連休中の当組合ATMはご利用いただけませんので、連休前のお早めのお手続きをお願い申し上げます。

### ○お振り込みにもご注意ください。

連休前後は窓口の混雑が予想されます。お振込みは連休前にお早めにお手続きください。

### 【改元に関わる Q&A】

Q1	<b>「平成」表記の帳票・書式類はそのまま使用できますか？</b>
A1	<ul style="list-style-type: none"><li>改元後も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただくことができます。そのままご使用いただく際には、「平成31年」と表記ください。</li><li>新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。 【例】 そのままご使用いただく場合：平成31年5月7日 新元号へ訂正する場合：○○(新元号) (訂正印は不要) 平成1年5月7日 ※「1年」、「元年」どちらでも可</li></ul>
Q2	<b>新元号表記の帳票・書式類は、改元後すぐに発行されますか？</b>
A2	<ul style="list-style-type: none"><li>新元号表記の帳票類の発行には、一定のお時間をいただきます。ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</li></ul>
Q3	<b>「平成」が記載されている「手形・小切手」は、そのまま使用できますか？</b>
A3	<ul style="list-style-type: none"><li>改元後も「平成」表記の手形・小切手類をそのままご使用いただけます。そのままご使用いただく際には、「平成31年」と表記ください。</li><li>新元号に訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。 【例】 そのままご使用いただく場合：平成31年5月7日 新元号へ訂正する場合：○○(新元号) (訂正印は不要) 平成1年5月7日 ※「1年」、「元年」どちらでも可</li></ul>
Q4	<b>新元号表記の手形・小切手は、改元後すぐに発行されますか？</b>
A4	<ul style="list-style-type: none"><li>新元号表記の手形・小切手の発行には、一定のお時間をいただきます。ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</li></ul>

【10 連休に関わる Q&A】

<b>Q1</b>	<b>10連休中の店舗は営業していますか？</b>
A1	・当組合の本店及び支店は、4月27日（土）から5月6日（月）までの連休期間中は休業日となります。
<b>Q2</b>	<b>10連休中にATMは利用できますか？</b>
A2	・当組合ATMは、ご利用いただけません。
<b>Q3</b>	<b>10連休中に満期日が到来する定期預金の取扱いはどうなりますか？</b>
A3	・自動継続の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。 ・自動継続以外の定期預金は、満期日以降解約日まで、解約日における普通預金利率が適用されます。
<b>Q4</b>	<b>10連休中に期日や返済日が到来する借入金の取扱いはどうなりますか？</b>
A4	・ご契約時のお借入条件に応じて、ご返済日は4月26日（金）または5月7日（火）のいずれかとなります。
<b>Q5</b>	<b>10連休中が口座振替の引落の場合はどうなりますか？</b>
A5	・引落日が4月27日（土）から5月6日（月）の場合、5月7日（火）に引落しとなる収納企業と4月26日（金）を引落しとする収納企業があります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。

以上